

# 広報広聴会議

日 時 平成 2 5 年 5 月 2 7 日 ( 月 ) 午後 1 時 3 0 分 ~

場 所 第 3 委員会室

---

## 1 広報広聴活動について

広報広聴戦略(案)について

## 2 広報部会活動

### ( 1 ) 議会だより

1 5 7 の編集

## 3 広聴部会活動

### ( 1 ) 議会報告会

5 月報告会意見の所管調整

次回報告会日程

## 4 その他

次回会議

## 亀岡市議会広報広聴戦略

# 頼れる！役立つ！市民と共にあゆむ亀岡市議会

～市民とのパートナーシップ構築のために～

今後さらに地方分権の加速、拡大が予想される中、地方議会もその果たすべき役割、重要性が増すことは明らかである。二元代表制のもと、市政に対する市民の負託に応えるためには、議会判断の独立性、独自性が確保されるように、議会として、市民からの情報を収集しフィードバックし政策判断に役立てていかなければならない。

また、地方自治は、地域のことを市民自らが考え、決定し、実行することにその精神がある。よって、市民が議会との関わりを通じて市政参加するために必要な情報を発信し、市民が求める情報を公開していく必要がある。

### 基本理念 市民とのパートナーシップ構築のための広報広聴

1. 役立つ議会の発信と説明責任を果たすための広報
2. 市民に市政参加を促すための広報
3. 議会議論を高めるための広聴
4. 政策形成やまちづくりに市民意思を反映し市民福祉の向上につながる広聴
5. 多様な市民に行き渡る広報広聴

### 行動指針

- 議会情報・審議内容・審議結果を迅速に公開する 基本理念 1
- 市民の役に立つ議会を発信する 基本理念 1・2
- 市政の課題を市民と共有する 基本理念 2
- 市民意見を受けての議会の対応をフィードバックする 基本理念 1・2
- 政策形成に活かすために市民からの情報を収集する 基本理念 3・4
- 対象者に合わせて多様な広報広聴手段を活用する 基本理念 5
- 対象者ごとの広報広聴内容を工夫する 基本理念 2・3・4・5
- 参照しやすい情報公開に努める 基本理念 5